

# 大野市働く人にやさしい企業



## ＊事業内容＊

働きやすいまちづくりを推進、周知することで、大野市内での就業を促進し、労働力の確保につなげることを目的とした事業であり、そのためにも、働きやすく魅力ある職場環境づくりを推進する市内企業を「大野市働く人にやさしい企業」として認定しています。

## ＊対象企業＊

- ① 市内に本社または事業所を持ち、市内で事業活動を行い、常時雇用する従業員を有する企業
- ② 別表に掲げる取組分野のうち、2分野以上かつ合計30点以上の取組事項を行っている企業
- ③ 市税の滞納がない企業

## ＊応募について＊

### <期間>

通年募集

### <方法>

以下の書類をそろえて、産業政策課に提出

- ① 認定申請書
- ② 取組事業報告書
- ③ 取り組みが確認できる書類  
(就業規則、チラシ、一般事業主行動計画の写しなど)

## ＊認定スケジュール＊

- |      |     |
|------|-----|
| 7月頃  | 認定① |
| 11月頃 | 認定② |
| 3月頃  | 認定③ |

※認定企業には認定証、認定マーク授与とともに広く周知（市HPや広報などに掲載）

## 働く人にやさしい企業

### ☆認定企業の取り組み事例（一部）

- ・連続した3営業日を有給休暇として一斉付与
- ・アニバーサリー休暇制度を導入  
(家族や子どもの記念日に休暇の取得を促進)
- ・会議を縮小・削減し、所定外労働時間を削減
- ・事務所のレイアウトを変更し、業務を効率化

認定マーク



## ＊認定によるメリット＊

- ・認定企業の取り組み内容を市ホームページや広報誌などで市内外に広く周知
- ・認定マークを使用して、自社の取り組みが市に認定されたことをPR
- ・「大野市中小企業者等人材確保事業補助金」「大野市中小企業者等人材育成事業補助金」に申請可能
- ・「大野市U・Iターン移住就職等支援金（全国型）」の加算金支給対象企業としてPR（問い合わせ先：地域文化課 地域振興グループ）

【問い合わせ先】大野市 地域経済部 産業政策課  
市役所1階⑧番窓口 〒912-8666 大野市天神町1番1号  
Tel: 0779 (64) 4816 Mail: [sangyo@city.fukui-ono.lg.jp](mailto:sangyo@city.fukui-ono.lg.jp)

認定企業を紹介！

